

～いざれやって来る、その日に備えて～

遺族年金・相続ミニセミナー

家族の生活を支える方がお亡くなりになった時に、遺族の方々の生活保障になるのが遺族年金です。

2025年6月に成立した年金制度改正法では、遺族年金の大幅な見直しが行われています。

今回は、大切なポイントを分かり易く解説します。

ご質問、ご相談もお気軽に寄せ下さい。

相続・終活にご関心のある方にも、参考になる内容です。

自分が亡くなったら、遺族年金はどうなるのかな？



私は主人の遺族年金をもらえるのかしら？

3月15日(日)

10:00～10:40 遺族年金のポイント

10:40～11:00 相続に備える(遺言について)

11:00～11:10 休憩

11:10～11:30 相続に備える(法定相続情報一覧図について)

11:30～ ご質問・ご相談

定員：10名（先着順）

参加費：無料（セミナー参加者への営利

目的の勧誘、宣伝等は行いません）

講師：中川 和樹先生 社会保険労務士・FP

* 1/7(水)よりお電話・来館にて受付開始



指定管理者

公益社団法人

横浜市民施設協会

あまるつながる施設

<http://yokohama-shisetsu.com>

さつきが丘コミュニティハウス

(さつきが丘小学校内)

☎ 045-974-2543



HP : <https://yokohama-shisetsu.com>